一般社団法人松戸市観光協会入会のご案内

**設立の目的**

松戸市観光協会は、観光事業の振興を図り、併せて産業・経済の発展向上と文化の興隆に

資するとともに、国際観光の振興を促し、交流人口の拡大及び地域経済の活性化と多文化

共生社会の形成による活力ある都市づくりに寄与する。

**観光協会の主な活動内容**

　　・観光に関する情報の収集と観光客への提供（HP・SNSによる情報発信、土日祝案内所開所）

・松戸市の大きなイベントである花火大会・松戸まつりへの協力

　　・市内各所で行われる観光イベントへの後援

・松戸市観光協会推奨品の審査、認定、市役所の推奨品ブースでの展示、パンフレットでの

PR等

**会員の特典**

・会員PRパンフレット等を協会でご案内

　・観光客、旅行会社、マスコミ等からの情報提供の依頼に対し、積極的に会員を紹介

　・貴社ホームページへのリンク

　・物産展等のご案内の送付

・会員間の相互交流（年次総会、新年会等）

**会員資格**

**・正会員：**当協会の目的に賛同し、ご協力いただける個人・法人・団体

**・賛助会員：**当協会の事業を賛助していただける個人・団体

**会費　(年会費)**※1口　1,000円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 正会員 | 個人、個人事業主、自営業、小規模事業者、法人でない団体等 | ５口以上 |
| ＮＰＯ法人等（営利を目的としない法人格を有する団体） | ６口以上 |
| 法人企業、法人格を有する団体 | １０口以上 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※正会員は総会での議決権があり

**入会方法**

【必要書類】

・入会届、指定代表者届出書（団体・法人で指定代表者を指名する場合）

・活動内容が記載された資料

・反社会的勢力に関する誓約書

【提出方法】

・必要書類に記入の上、観光協会へ持参または郵送

**入会審査について**

・提出していただいた資料を基に観光協会理事会（年3回程度）にて審査

・承認後入会となり、通知書（会費請求書）は郵送にて発送

**問い合わせ**

一般社団法人松戸市観光協会 〒271-0091　松戸市本町7-3

電話：047-703-1100